



## ハラスメントは声に出そう！

「セクハラ」って具体的にはどんなこと・・・？

セクハラとは「セクシュアル・ハラスメント」の略で、『相手を不愉快にさせる**性的な言動**』のことで、**重大な人権侵害**です。

例えば、次のようなことが、セクハラ相談員に実際に相談されています。

- ★発言：
  - 個人的な容姿（体形等）のことを言われて、不快だった。
  - 授業中、先生が話した恋愛の話が、聞くに堪えなかった。
  - 先生からみんなの前で、下着の話などをされて不快だった。

- ★行動：
  - 体育の授業で、集合時に胸や足をジロジロ見られて不快だった。
  - 顔を近づけすぎたり、手を触られたりして不快だった。
  - 授業中に、頭を撫でられて気持ち悪かった。



### セクハラかな?!と感じたら

#### ★相手に はっきり [No] を!!

- ・セクハラかな?!と感じたら「やめてください。」とはっきり伝えましょう。

#### ★逃げる勇気を持とう！

- ・セクハラかな?!と感じたら、すぐにその場を離れるという判断と行動力が大切です。

#### ★誰かに相談しよう！ 誰に相談すればいいの？

- ・先生ならば、担任の先生、保健室の先生、顧問の先生や話しやすい先生等、誰に相談しても構いません。他にも、セクハラ相談員の先生がいます。
- ・先生に相談できない場合は、保護者や親しい友達に相談してみましょう。
- ・もし、セクハラを見たり、友達から被害を相談されたりしたら、まず「あなたは悪くない。」と伝えてあげてください。そして、子どもだけで解決しようとせず信頼できる大人に伝えてください。

#### 【今年度のセクハラ相談委員の先生方】

1年	原田先生（数）・稲葉先生（社）	3年	稲田先生（体）・新井先生（音）
2年	朽津先生（数）・藤井先生（英）	保健室	高津先生 ・ 河嶋先生

★セクハラだけでなく、いじめ、体罰、虐待など友人関係や家族のことでもかまいません。相談しやすい先生に、相談しやすい場所で、いつでも相談をしてください。

#### 声に出して相談しづらいときは

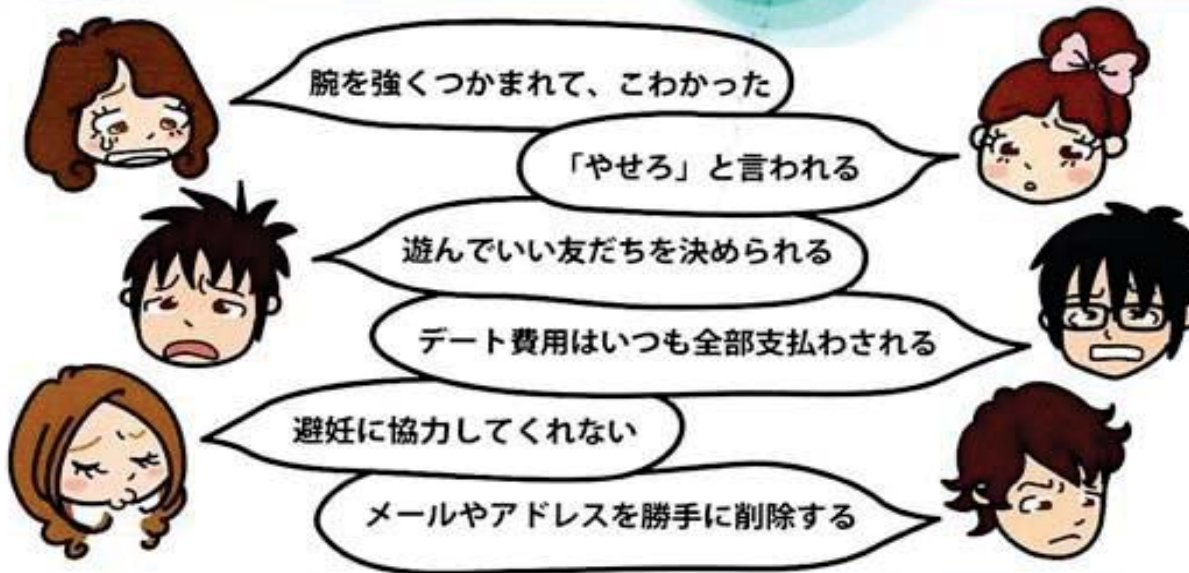
Formsでも相談が出来ます。こちらは保健室の先生が窓口です。

右記のQRや下記のアドレスから入力ください

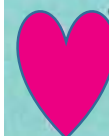
<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=wkypK10H5kWHxiYU6qUbi0tBOfiZGiNkNjMeHQg-Jj9UQIZYMkhLT0pIUE85NFdZUEIUUDIVRjU5Ni4u>



## こんなこともデートDV？



- 身体的暴力…腕などを強くつかむ つねる なくる ける
- 精神的暴力…いやな呼び方をする 傷つく言葉をいつも言う 無視する フキゲンになる
- 行動の制限…携帯のメールや電話をチェックする 行動や服装をチェック・指示する
- 性的暴力…無理やり性的行為をする 避妊に協力しない
- 経済的暴力…お金を返さない 無理やり物を買わせる



### A. 男子が被害にあうこともあります。

横浜市の調査では、「何らかのデートDVの被害経験がある」と答えたのは高校生回答者全体のうち、高校生女性の21.0%、高校生男性の12.5%でした。  
出典：「デートDVについての意識・実態調査」（平成20年 横浜市）より

#### 【あなたには幸せに生きる権利があります。】

★あなたのこころやからだを大切にできるのはあなた自身です。暴力を振るわれてよい人など1人もいません。時には相手から離れることも選択肢の1つです。別れることに相手の同意はいりません。

#### 性的指向・性同一性障害のこと、知っていますか。

自分の性別に違和感を持つ人たちは、身体の変化に関する悩みや生活に関する悩み、人間関係に関する悩みなどを抱え、孤独を感じたり、自分に自信が持てずに苦しんだりしている場合があります。また、周囲の無理解によって、いじめの被害を受けたり、偏見の目で見られたりして、人権を侵害され、深く傷つくこともあります。私たち一人一人が多様性を理解し、性的指向・性同一性障害の人たちに対しても「ありのまま」を認め、その生き方を尊重することが大切です。

#### 学校以外の相談窓口 誰にも打ち明けられない時は、1人で悩まず、「各相談窓口」に電話してください。

子どもと親のサポートセンター	0120-415-446	24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
教育庁 教育振興部 教職員課	043-223-4036	ハラスメント相談窓口	070-1324-2294